

令和元年第3回津南町議会定例会会議録

(9月10日)

招集告示年月日		令和元年9月2日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年9月9日午前10時00分			閉会	令和元年9月13日午前10時24分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	半戸義昭	応・出	8番	津端眞一	応・出	
	2番	村山道明	応・出	9番	大平謙一	応・出	
	3番	石田タマエ	応・出	10番	河田強一	応・出	
	4番	風巻光明	応・出				
	5番	筒井秀樹	応・出	12番	吉野徹	応・出	
	6番	栞原洋子	応・出	13番	恩田稔	応・出	
	7番	中山弘	応・出	14番	草津進	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石田剛士	
会議録署名議員		2番	村山道明	10番	河田強一		

[付議事件]

(9月10日)

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 報告第3号 | 株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について |
| 日程第3 | 承認第4号 | 専決処分の承認について（令和元年度津南町一般会計補正予算（第3号）） |
| 日程第4 | 承認第5号 | 専決処分の承認について（令和元年度津南町一般会計補正予算（第4号）） |
| 日程第5 | 議案第36号 | 財産の取得について（マイクロバス） |
| 日程第6 | 議案第37号 | 津南町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第38号 | 津南町災害減免条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第39号 | 津南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第40号 | 津南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第41号 | 津南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第42号 | 令和元年度津南町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第12 | 議案第43号 | 令和元年度津南町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第44号 | 令和元年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第45号 | 令和元年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 認定第1号 | 平成30年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第2号 | 平成30年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第17 | 認定第3号 | 平成30年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第18 | 認定第4号 | 平成30年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第19 | 認定第5号 | 平成30年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第20 | 認定第6号 | 平成30年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第21 | 認定第7号 | 平成30年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第22 | 認定第8号 | 平成30年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について |

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

通告に従いまして、次の3項目について提案を含め質問をいたします。

1. まずはじめに、「子育て住まいづくり支援制度」の新設についてであります。安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、2世代、3世代で同居又は近居するために、住宅の新築や改築工事、住宅を取得しようとするかたに対して費用の一部助成及び税金の軽減措置を講ずることを包括的に検討すべきであると私は考えます。そこで、次の点についてお伺いいたします。
 - （1）津南未来会議でも、当然ながら子育て支援策について論議されていることと思いますが、子育て世帯（親世帯との同居であります）の住宅の整備の費用を助成する制度を新設されたいということです。
 - （2）2番目に、本要旨の住宅整備世帯について、固定資産税、家屋及び土地の税率を軽減されるよう制度を新設されたいという提案でございます。
2. 次に、2番目としまして、特別栽培米（津南町認証米制度であります）の取組支援強化についてであります。町政は、農業立町を軸に歩んでいます。昨今、農業従事者の高齢化が深刻化するなかで、特に特別栽培米の作付農家が減少しております。今後も更に進むと考えます。作付農家戸数の減少にいち早く歯止めをかけることが、今まさに必要であります。そこで、次の事項を支援策として検討していただきたいので、所見をお伺いいたします。

(1) まず、1番として、土作り、堆肥施肥の対策制度の助成金の更なる増額をされたい。

(2) 2番目としまして、津南町認証米について、畦畔除草作業の支援助成を検討されたいということです。

1. 最後ですが、「新・放課後子ども総合プラン」の進捗についてであります。平成19年から「放課後子どもプラン」が開始されました。平成31年度末に実施を目指すと言われております。現在、「新・放課後子ども総合プラン」について、町も策定の検討をされていることと考えます。放課後や週末等に子どもたちが安心・安全で過ごす、多様な体験活動ができるように目標を設定・策定するものでございます。町のプラン目標から、児童を受け入れる施設整備や安全管理の在り方など、目指す目標をお聞かせください。併せて、施設整備について、今後の空き保育園等の利用を視野に入れるなど、実施概要について所見を伺います。
壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

村山道明議員にお答えいたします。

1点目、「子育て世帯の住宅整備費用の助成について」の御質問でございます。住宅整備の支援事業としましては、平成21年度から住宅改修補助事業を実施しており、平成26年度から高齢者・子育て世帯に補助額を上乗せして補助する制度として拡充いたしました。今年度は43件の申込みがあり、内、高齢者・子育て世帯の申込み件数は、37件の実績でありました。事業効果としては、事業当初から本年度まで1,420件の利用をいただき、住宅の改修と併せ下水道のつなぎ込みも146件あったところであり、総事業費は25億6,800万円余りとなっております。町民の住宅環境の向上と町内の経済効果活性化が図られていると考えております。また、子どもを安心して育てることができる環境作りを支援することを目的に、平成26年から空いた教員住宅を利用した子育て支援住宅12戸の整備を図り、現在10世帯の入居をいただいております。子育て世帯の住宅整備を支援する新たな制度につきましては、現時点では考えておりませんので、継続している住宅改修補助事業並びに子育て支援住宅を御利用いただきたいと思いますと思っております。とは言っても、「そこが手狭になってきた御家庭には、住宅の需要喚起を」という御質問ではないかと察しておりますので、また再質問で質問いただきたいと思いますと思っております。

次に、「子育て世帯に対する住宅取得等における固定資産税の軽減措置について」の御質問でございます。現在、子育て世代に限らず、住宅をローンで購入し、確定申告をすると、所得税等の税額控除が受けられます。更に、3世代同居などの改修工事を対象とした特例措置が設けられております。固定資産税につきましては、制度上、自治体ごとに標準課税率を下げるのが可能となっておりますが、実施している自治体はないのではないかと認識しております。理由としては、標準税率を下げるにより地域間バランスが崩れるこ

とを考慮していることや、標準税率での課税が交付税算定の根拠となっていることが挙げられます。交付税の交付を受ける一方で、負担すべき税を政策的に賦課・徴収しないという税行政の在り方にアンバランスが生ずることになることや、安定的な財政運営を行うための財源の確保もしなければならぬことから、町独自の子育て世帯住宅の固定資産税の減免につきましては考えておりません。

次に、「認証米生産の取組支援の強化策として土作り対策制度助成金の増額について」のお尋ねでございます。今年度の水稻の生育は、田植え後から順調に推移し、農林水産省公表の8月15日現在の作柄概況では、新潟県は「やや良」となっております。収穫までもう少しであります。収穫が無事に終わりますよう願っているところであります。平成30年度から始めました土作り助成事業につきましては、水田への堆肥投入により、化学肥料の節減や、稲の健全化による近年の異常気象の影響を最小限に抑えることで、津南産コシヒカリとして品質向上、生産コストの削減、認証米の生産拡大につながるよう支援しているものでございます。土作り助成事業の内容といたしましては、指定した肥料を水田に散布した場合に肥料の金額の3分の1を町から助成するものであります。現在、助成割合を変更する予定はありませんが、より多くの農業者から助成事業を活用していただき、良食味米生産のため土作りに努めていただきたいと願っているところでございます。

「津南町認証米について、畦畔除草作業も支援対象にできないか」というお尋ねでございます。平成23年から津南町認証米制度を始め、今年で9年目となります。平成30年度は、取組面積243.7ha、95経営体を取り組み、1万2,508俵の生産となっております。始めた当初は、認証になったコメに対して助成を行っておりましたが、平成28年から認証米の栽培面積に対し助成する制度に変更いたしました。面積助成を始めたきっかけといたしましては、農業者から「認証米の要件に『畔に除草剤を散布しないこと』があり草刈りが大変である。収穫後に一等米以外やタンパク値が基準以外になり努力が報われない。」などの意見があったことから、認証されたコメに対する助成から栽培面積に対する助成に内容を改定したところであります。現在、来年度に向け、認証米制度の改定を検討しておりますが、面積に対する助成につきましては、現行水準を維持したいと思っておりますので、引き続き農業者の皆様から認証米生産拡大に御理解・御協力をいただきたいと考えているところでございます。

私からは、以上となります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

村山議員の「『新・放課後子ども総合プラン』の進捗状況について」のお尋ねにお答えいたします。平成30年9月14日付の文部科学省の「『新・放課後子ども総合プラン』に関する通知」であります。共働き家庭等の「小1の壁」や待機児童を解消するとともに、全ての児童が放課後、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、幾つかの目標

の設定と新たなプランが策定されました。新プランは、2019年度から実施するものですが、実施が可能な取組については、直ちに進めることも可能なこと、当該通知は、地方自治法第245条の4第1項に規定する技術的助言としています。議員がお尋ねの「放課後子ども総合プラン」に関する計画の策定状況であります。平成26年に策定された「放課後子ども総合プラン」の市町村行動計画については、「津南町子ども子育て支援事業計画」と一体のものとして策定することで構わないとしており、「第一期津南町子ども子育て支援事業計画」の中に学童保育の充実として施策を盛り込んでいます。本年3月にアンケート調査を実施いたしまして、ただ今集計中でありまして、今後は、国の新プランの策定内容を考慮するとともに、学童保育に関するニーズを分析し、第一期計画を見直す予定です。学童保育の施設整備につきましては、議員御指摘のように公共の空き施設利用など、単独施設での実施について保育園統合と併せて検討を進めている段階でございます。

以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

厳しい御回答・御返答がございましたが、現実的に何点か御質問させていただきます。

最初の、子育て世帯の住宅整備の減免措置とか支援策でございますが、津南未来会議でいろいろ検討されていると思うのですけれども、今の町の建設課の支援策というのは、それなりの効果は得ているということは評価をしております。ただ、現況、このような2世代、3世代の住宅整備が、また、住宅建設が結構増えております。そこで、これからの子ども、未満児の待機児童解消、子育ての意義も考えまして、やはり2世代、3世代の同居の新築とか近居で若い世帯の住宅を建てるといふこと、そういう助成を是非ともこれからは考えていかなければならない事項であると思っておりますので、これらを提案したわけがあります。それは予算関係で厳しいことだということは分かっておりますが、一つは、そういう面も含めまして、例えば、2世代、3世代の建築の申請件数が何件あるのか分かたらお答えいただきたいのですが、取りあえずその点についてです。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

2世代、3世代の新築の件数につきましては、すみませんが今手元に資料がございませんので、今年度確認申請等の帳簿を見て、後で御報告いたしたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

昨今、そういう世帯の新築・増築・改築等がすごく増えております。そういうことで、なるべくそういう子育てに関して、親の力を借りることも一つの子どもの支援策であるかなと思っています。そこら辺をまた順次、津南未来会議でも提案されているのかどうか分かりませんが、やはり経済的負担も考慮する必要もございませぬ。かなりの何千万円という金を作ってするわけですから、幾らか町もそういう支援も必要かなと思っています。やはり子育てする世帯への経済的支援、これは大事であります。これらを十分にまた検討して、それから芽を出していただきたいと思っています。それに関して軽減措置というのは、大きな市は、固定資産税の軽減措置の条例を作っておられます。面積に応じて軽減措置をやっております。件数は、どこの市も少ないですけども、やはり子育てに関しての支援策というのはあります。特に顕著に見られるのは、例えば、今言っているような若い世帯が住宅を建てようということに関しては軽減措置が結構あります。ただ、津南町というのは、新築住宅を建てておりますけれども、これは今は限界集落みたいな感じで、親と離れて新築するという御家庭が増えております。やはりそのかたがたの施策も、幾らか支援策も考えていかなければならないのだろうと思っています。そういう将来性のことについて、津南未来会議等も含めて、町長は将来の方向性をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいです。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

議員がおっしゃいましたのは、子育て支援策になりますし、また、消費増税がこれから行われるなかで、また、町内経済の活性化も心配されるなかで、両面の効果があるのではないかということであると思います。全国の自治体には、親元、近居あるいは同居の住宅取得に補助制度を設けるといっては多々ございませぬ。ただ、津南町として財政的に決して楽観視ができないなかで、どれくらいそれができるかという、そのことが課題となっているかと思っています。重要性は、効果も含めて認識しておられますけれども、どうやったらその実現の道が開けていくのか、研究していく必要があるかと思っています。来週、また地方創生の本部に伺いますので、そちらでもいろいろ知恵を頂いて帰ってきたいと思っています。

議長 (草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

そのように前向きに進めていただいて、是非とも将来的にもこういう支援が必要だということで研究をして、検討をしていただきたいと思っています。

次に、特別栽培米の関係であります。土作りの堆肥の助成の増額をされたいという意味は、制度が始まって私も応援しておるのですが、1反歩当たり、堆肥関係は3分の1の

補助ということでありまして。1反歩の堆肥投入だと1万円を超えます。ですから、その3分の1ですから、約3,000円ということでありまして。堆肥を投入した田んぼは、かなり品質はよろしいです。これは現実的に良い。食味も良いというのが実証されました。よって、ペレット堆肥もそうですけれども、更に増やすということは当然ながら必要かと思っております。ペレット堆肥についても、10a当たり1万何千円掛かりますので、その3分の1、同様にこれからも増額していただきたいと思っております。一方では、畑についても支援をしてもらいたいという意見が畑作農家から結構ありますが、取りあえず田んぼについて、もうちょっと支援できないかとうことの内をもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

堆肥助成の金額を増やしていただきたいというお話ですけれども、今現在、先ほども答弁させていただきましたが、3分の1という金額を補助させていただいて、農家の皆様から津南産米は土作りを含めて良いお米を作っていただくような方向で始めてきております。確かに、3分の1という金額よりももっと補助してほしいという要望はあるかもしれませんが、町の財政の面からも考えますと、3分の1で今のところは考えてございますので、引き続き町内の業者のかたから肥料を買っていただいて、津南の良質・良食味米の生産をまた続けていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

なるべく検討していただいて、畑についても、今更提案ではございませんが、また検討してください。

津南町認証米の畦畔の除草の助成なのですが、平成30年度の実績を成果表から拾ったわけですが、特別栽培米が213ha、個数が30kgで2万5,000個ということでありました。農協が89haで8,600個ということで、差が相当ございます。津南町認証米というのは、畦畔除草剤散布は期間中しないということでありまして。農協は、ちょっと厳しい姿勢で津南町認証米というのを大切にしていきたいということでありまして。というのは、ふるさと納税が平成30年は1億円近くございました。その約33%というのが返礼品として「雪美人」、要するに津南町認証米でありました。合計すると、3,000万円くらいの津南町認証米に対する評価を関東方面からいただいていたということでありまして。平成31年、今年も1億円近く多分来るだろうと。超えるかもしれませんが、その約4割くらいは、やはり津南町認証米「雪美人」と、そういう特別栽培米、津南町認証米についての返礼品の要望があると考えております。よって、これからどんどん高齢化によって畦畔作業というのが難しくなっていて、来年は、また更に減るということでありまして、畦畔というのは、非常に土地柄によってかなりきつい作業であります。今、除草については、機械化でやっているかたが

結構おります。そういう助成も本当はしなければいけないのだらうと思えますけれども、そういうかたがたについては、非常に津南町認証米とか特別栽培米、町のためになんとか良いコメを出したいという意気込みが後継者も含めてあります。それらを含めて、ふるさと納税の33%という、3,000万円というお金をある程度、こちらの津南町認証米のほうに、畦畔作業、重労働されているほうへ幾らか回す必要があるのではないかと私を私は考えております。そういう点を含めて、畦畔作業の特別な支援を提案したわけですが、再度伺います。そういうものを含めて、来年度、包括的な予算を組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

畦畔除草についての再質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、農家の皆さんからは、確かにその作業が大変だという意見を伺ったなかで、平成28年から新たに1反歩3,000円という中身で助成をさせていただくようなものを創設いたしました。確かに、この除草作業については、大変気温が高いなかやられているような状況であって、非常に農家の皆さんも大変な御苦勞があると感じております。ただ、一応、津南町認証米の基準としましては、「除草剤を散布しないこと」というのが基準になってございますので、引き続きこの津南町認証米制度を御活用いただいて、農家所得を上げてもらえればと思っておりますし、今ほど、村山議員がおっしゃったように、津南のふるさと納税の返礼品としては、このお米が非常に人気になっております。確かに栽培面積につきましては、年々ちょっと減少傾向にある状況でございます。この辺もこれ以上減らさないように又はなんとか増やしていけるように、そういった取組もどういったことができるかというのを町内の集荷業者の皆さんとまた来年度に向けた話合い等ありますので、そのなかでいろいろまた検討していければと思っております。ただ、今のところ、この除草の補助金の金額については、今までどおりという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

確かにそういうことだということは認識しておりますけれども、今後、高齢化社会になって、大変な労働作業、例えば津南町認証米をなんとか維持していきたいという農家のかたがたがおります。土作り・堆肥も含めて包括的な要綱を作っていただいて、それらのかたの軽減措置を図っていただきたいと思います。私は希望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、津南町認証米については、県認証と国の特別栽培米の制度の要件、これは畦畔除草というのは除外されております。ですから、この平成30年度の実績においても、やはり百何十haがどうなっているか分かりません。除草剤散布をしているかたもいるかもしれませんし、そういう真面目にやっているかたもいるのではないかと思ひます。そ

ういう点を含めて、町もこの畦畔について、業者からのしっかりとした意見聴取、検証をやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

津南町認証米の確認につきましては、各集荷業者さんと一緒にさせていただいております。そういったなかで、この基準の「一等米であること、網目が 1.9mm 以上のものを使うこと、タンパク質が基準内であること、畦畔に除草剤散布しないこと」ということについては、業者と共にこちらでチェックをさせていただいておりますので、基準に合ったものを津南町認証米として、町として各業者さんが販売できるということにさせていただいております。そこについては、引き続き業者さんと連絡を取りながらチェックをさせていただければと思っております。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

では、よろしくお願いたします。

最後になりますが、「放課後子どもプラン」でございます。先ほど、教育長が言っていた子育て支援に関するニーズの調査、3 月末で締め切ったわけでございますが、その 15 ページの中に「お子さんが 5 歳以上のかたで、小学校就学児の放課後の過ごし方についてお伺いいたします。」、うちの子どもも書いたのですが、この中の 25、26 の問いに関して、「放課後の学童保育で習いたいのか、週何日通いたいのか」というアンケートがありました。集計の一部でよろしいのですが、どういう割合のかたが学童保育の調査票に対して回答なさっているのか、希望しているのか、分かったら、何名か、何%というくらいおっしゃっていただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

3 月に実施しました、そのアンケートの内容なのですが、先ほど教育長が答弁したとおり、ただ今集計中でありまして、内容については公表を差し控えさせていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

3月ですので、1園保育、2園保育、3園保育とか、いろいろ新築の保育園の関係がございまして、やはり保護者は、学童保育というのを結構要望しております。できれば土曜・休日とかの希望が多分あるだろうと考えていますが、南魚沼市については、やってごさいます。当然、御承知のことだと思えますが。これらは、十日町も考えてきていますよね。ですから、津南町も是非とも、この前報告した事項、総合センターの利用だとか、保育園小学校の利用だとか、そういうものが10年前から比べれば約倍になっています。ですから、当然これからもこれらの要望事項はあります。津南町の農家の関係もございましてけれども、なるべく学童保育でそういうものを預けていきたいなど。要するに集団生活というのでしょうか、そういうことをしていただきたいという希望を私なりには聞いておりますので、そういう点を含めて、プランの中だけに重きを置いた、優先順位を上げてもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

教育長。

教育長 (桑原 正)

村山議員御指摘のように、子どもの活動が充実するというのは、何よりも大事なことだと認識しておりますので、今アンケート調査の集計が終わりましてニーズ確認いたしましたら、津南町としての最良のかたちをまた考えていきたい。津南町が一番大きな課題だと思っておりますのが環境でございまして。私も学校にもおりましたし、その後、この職を頂きましたけれども、今、大変手狭な中で行われているわけでごさいまして、これが単独施設での実施が可能になれば、もっともっと活動も広がると、このように受け止めておりますので、なんとか実現に向けてまいりたいと思っております。

議長 (草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

中津保育園も統合してなくなりますし、これからもやはり家に帰ってきて、小学生も空き保育園を利用して、一時でも放課後的な学習、遊びというのを是非とも叶えてやっていただきたい。こういう関係は、津南はちょっと遅れているのかなと思っております。やはり、農家もそうですけれども、できれば、もうちょっと預けて遅くまでやってもらいたい。ほかの所は夜の8時とかあるわけですけど、私どもは6時でしょうか。そういう面でもちょっとばかり遅らせていただければと思っております。集計ができ次第、また御質問させていただきますけれども、これからの子どもの育ち方というのは、こういう集団的なことも必要であります。ですから、是非ともこのプランを充実したプランにしていきたいなど。プランも、例えば新ではなくて、平成31年度が「放課後子どもプラン」の最後の年であります。平成31年度について、今年度ですが、このプランの学校の学童保育事業、これらの中身をもっと、土曜日でも充実して、日曜日は取りあえずいいですけど

も、土曜日の学童保育をできれば作ってもらいたいと思っています。その点、平成 31 年度、今後できなければ、新プランで次年度から土曜日について特にしていただきたいと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

準備が間に合うかどうか、そこが課題でございまして、先ほど申し上げましたように環境、良い環境で行えるか。もう一つは、マンパワーでございまして、何よりも子どもと活動を共にする、そういったマンパワーが確保できるか。この 2 点が重要でございまして、検討し、また、そういったスタッフを募りたいと思っております。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

では、前向きにプランを子育てのために、また、保護者のために作っていただきたいということを希望いたします。

以上で終わります。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて、保育園整備について質問をさせていただきます。保育園整備につきましては、昨日、何人かの質問のやり取りがありましたので、私は、具体的に納得のいかなかったことについて、二、三点お伺いをさせていただきます。

1. 津南町保育園等整備検討委員会の答申が平成 26 年 3 月に示され、当時の町長は、「答申を尊重する。」と答えておられました。その後、平成 30 年 8 月の全員協議会の席で、1 園 270 人規模の構想が示されたわけです。その結果、昨年 12 月議会で特別委員会を設置し、検討を行ってきました。本年 3 月議会でその結果を報告したところです。

（1）そのなかでまず伺いますが、子どもの育ちの環境として、1 園か 2 園かだけではなくて、240 人規模の保育環境と 120 人規模の保育環境とでは、子どもの育ちにどのように影響するのか伺います。近年、支援を必要とする傾向の子どもさんが増えてきており、また、個を大切に保育・教育が求められているなかで、最も良いと思われる環境はどうかを伺います。なお、効率とか送迎の関係とかは次の課題として、まずは、純粋に育ちの環境という部分ではどうかということについて特化して御答弁

ください。

(2) 次に、2園で進めた場合、20年後には整備費が13億円掛かると説明してこられました。昨日も多少これには触れておりましたが、また一方では、教育委員会では「保育ニーズは四、五年で大きく変わる。」とも言っています。13億円の根拠を改めて伺います。

(3) 3点目に、平成26年3月に答申が示され、当時の町長は、「答申を尊重する。」と答えていたが、その後一向に進まず、議会の場や委員会の場でいろいろな進捗状況等々を何度も聞いていたが、教育委員会は一切答えず、平成30年8月の全員協議会の席でいきなり1園270人規模の構想が示されました。その結果、特別委員会を設置したという経過ですが、その特別委員会の報告を受けて教育委員会では、「1園という話で進めてきて今まで保護者向けの懇談会や説明会、保育士の勉強会などを重ねてきている。そんななかで2園の変更は、地域住民や保護者のかたが混乱する。」と意見を述べています。今回は、保育園に関して根本から変更したわけですが、一切議会に説明もなく、進捗状況を聞いても答えず、教育委員会内部だけでガードを固め、特別委員会の調査結果も一切受け付けないといった姿勢は、余りにも議会を軽視・無視したことに加えて、住民を無視した進め方としか言いようがありません。このことについて、町長は住民参加の町政を標榜していますが、なぜ4年4か月もの間、秘密主義を通してきたのか、なぜこのような進め方をするのか、また、議会の存在をどのように考えているのか、伺うものであります。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

石田議員の今後の保育園整備についてのお尋ねにお答えいたします。

1点目の「保育園規模240人と120人の違いによって、子どもの育ちに変わりがあるのか」ということについてでございますが、お尋ねの人数の規模により子どもの育ちが変わるということは認識しておりません。それは、現場の保育士がどのような保育環境においても、子どもたちのために一生懸命向かい合い、可能な限り良い保育に努めるという理念を持ち、子どもに寄り添っているからでございます。保育士は、そのために研修に力を入れ、自らの資質向上に努めております。例えば、大学の幼児教育専門の教授に実際の保育を見ていただき指導を受ける公開保育の実施、県が行うマンパワー研修への参加や、町外の様々な保育園の視察などを行ってきております。今後、どのような保育環境が求められるのか、選択肢の一つとして大規模保育園の体制を視野に入れた研修も進めてきているところであります。

2点目の「2園で進めた場合の20年後の整備費について」のお尋ねですが、教育委員会では、こぼと保育園を増築した場合は、将来はこれを生かすべきと考え、こぼと保育園1園として運営されることを前提に積算いたしました。50人規模の増築でおよそ2億6,000

万円、二十数年後に想定される130人規模の増築で7億5,000万円、また、それぞれの増築の際に発生する設計費、外構工事、園児バスの車庫などを合わせますと、11億円を超える金額を積算しています。また、昨日、大平議員にもお答えいたしましたけれども、保育園整備のほかに子育て支援センター、あるいは児童館の新設をどうするのか。これらの建設費用も含めると、議員御質問の金額になるということでございます。

3点目の「町教育委員会の整備計画の進め方」に関するお尋ねでありますけれども、平成26年3月に答申を受けてからの3年間は、御指摘のとおり様々な課題があり、前へ進めることができませんでした。また、この間の進捗状況について、議員の皆様や保護者、地域への説明が足りなかった、そのことは反省しているところでございます。振り返りますと、平成28年度には、前町長と保育園の建設候補地を見て回ったところですが、最良の案を出すには至りませんでした。翌平成29年度には、ひまわり保育園の隣地の町有地に新しい園を建設する2園案をお示ししたところ、課長会議あるいは園長会議におきまして、同じ場所に2園建てる意義を見いだせないとの厳しい御指摘がございまして、2園をつなげて1園とする案がそこで構想されたのであります。その後、実施可能なことを最優先に考えまして、1園構想に焦点を絞り、町長部局と十分に協議しながら基本設計へと進めました。平成30年度には桑原新町長に、将来段階的に1園とする構想を説明し理解を得られたことで、昨年8月の全員協議会におきまして、議員の皆様にご説明をさせていただくこととなったわけでございます。その後、住民説明会へと進めてきたところでございます。

今後の保育園整備ということではありますが、教育委員会では、保育園運営に関わる調査特別委員会の報告書を尊重し受け止めながら、今後の保育園整備を進める必要があると考え、まず、調査報告書を熟読し、教育委員会事務局、保育園職員、教育委員で話し合いを進めてまいりました。その結果、20年、30年という長いスパンで考えたときには、1園プランがベターであるとの結論に至ったのでございます。私どもの願いは、園児が発達段階に即してすくすくのびのび育つ、より良い環境として保育園を整備することでありまして。日々、園児の前に立ち、保育を行っている保育現場の声も反映されていることを御理解いただきたいと思います。今後、調査報告書の結びで御指摘いただいておりますように、保育園運営に関わる調査特別委員会で検証された内容も含め、保育環境の整備について、保育園の保護者や住民の皆様にご丁寧にご説明し、理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今回の保育園整備に関しましては、教育委員会も、また、住民、私たちも将来を担う子どもたちに可能な限りより良い育ちの環境を整えていきたいという思い・目的は同じだと認識しています。そのうえで、お互いの意見を出し合って、議論し合って、結論を導いていく、今その過程だということは共通に理解をしていると認識しておりますが、その過程だ

ということでよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

そのとおりでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

将来を担う子どもたちに可能な限り望むことを、また、良いと思われることをなんとか叶えてやりたいということは、当然大人として、親として、反対するものではありません。ただ、無駄なお金を掛ける必要はないし、また、その中で不自由があれば、子どもたちなりに工夫して解決していくことが、まさに生きる力を身に付けることだと思っております。

そこで、まず、規模について伺います。子どもにとってどうなのかというところですが、今ほど、「120人規模、240人規模の子どもの育ちは変わらない。」という御答弁をいただきました。私もいろいろ、実は本当にそういった部分の子どもの育ちということについて知識が不足しておりますので、何人かの御専門のかたがたの御意見を伺ってきました。現在の津南町の保育園は、おっしゃるとおり保育士の努力によるものだと考えられますが、保護者にはとても喜ばれている状況だと思われまます。何回も耳にしていますが、「就学前の保育が人間形成の基礎をつくる」と言われ、親に代わってしっかりと一人一人と向き合い、愛情を注いでいるのだと思われまます。可能ならば、このまま6園でいきたいというところですが、混合保育の弊害や保育士不足などの事情から、統合をせざるを得ないということでは理解しています。また、以前は、支援児は小規模のほうが落ち着くと言われておりました、ひまわり保育園よりこぼと保育園を保育士側も勤めてきていた経過があります。また、最近御指導いただいたことですが、「インクルーシブ保育（個を大切にし、皆一緒に）」という保育を実施するには、私は、ここ何人かの御専門のかたから教えていただいたことは、やはり100人前後が適当だと聞いていましたが、教育長はどう思われまますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

保育園の適正規模、これもいろんな考え方があると承知しております。私どもも、平成26年度から保育所が教育委員会所管になったということで、事務局職員と共にいろいろ勉強を進めてきております。その後、いろんな保育園の視察にも行ってまいりました。その規模によって、それなりに本当に工夫されている保育がなされているというのが実感でございます。私も2年間にわたる検討委員会の委員の1人でしたので、その会議の中身、そ

こで出た方向性、これも承知しております。それは一つの考え方だと受け止めております。そのくらいの規模が一番良くて、ほかがだめなのかというふうに考えたときに、やっぱりそうは言えないのではないかなということが私も分かってまいりました。これも重複いたしますけれども、小規模保育園は、それなりに一生懸命保育をやっておりますし、また、200人を超えるような大きな保育園では、クラス分けをしながら適正規模の保育が行われているわけでございます。ちょうど、学校で規模が大きくなればなるほど、3クラス、4クラス、5クラスとクラスを増やして運営しているわけですが、そういう保育園も全国にはあるわけございまして、そこでは保育が多すぎてだめなのかというと、その規模に応じた保育が適切になされていると私は認識しております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

この間、何度か教育委員会からそういう話は伺いました。「大規模は大規模なりに、また工夫をしていけばいいじゃないか。」と。今ほど、教育長も言われたように、「大勢になればクラス分けをして、2クラス、3クラス作ればいいじゃないか。」というお考えだと思いますが、私がいろいろ調査したり教えてもらったりしたなかでは、「学校で教えるということと、保育園で育てるということは全く違う。」と言われました。だから、2クラス、3クラスに分ければ済むじゃないかと、これは子どもを育てるところ、母親の代わりにしっかりと愛情を注いで、一人一人に関わっていくということとは、私は違うと考えます。これはきっと認識の違いだと思います。私も適正規模というのがどうなのか、素人で分かりませんので、いろいろ聞いてきました。100人前後が適当だと言われるかたもいらっしゃいました。また、報告書でも触れていたかと思うのですが、魚沼市の大規模保育園も視察に行っていました。魚沼市は、大規模保育園と小規模保育園、両方持っている市ですので、保育士が小規模も大規模も異動で行ったり、そのなかで、現場の保育士が「個人的な意見ですが、70人前後が一番適当だと思います。」ということをお答えいただきました。実は、保育士にとっても大規模というのは、精神的な負担が大変大きいということをいろいろな所で聞きます。先般、この県内の人口1万人規模の、ある町の議員さんとお話をする機会がありまして、「津南町は今、保育園のことでいろいろ議論しているがどうなった。」というような問掛けをいただいて、いろいろ話を聞きました。そこも約1万人規模の町ですが、1町1園だそうです。その議員さんが「もううちの町は、1園になってしまったからもうしかたがないけれども、1園を軽々に造って見たら、これは大変だった。」と。保育士にとって一番大変だったそうです。だから、それはやっぱり保育士の負担が大きいということ。それから、「大規模保育園には保育士の来手がない。だから、ベテラン保育士は来ない。なり立ての新人保育士が来る可能性はあるかもしれないけれども、保育士に敬遠されている。」というアドバイスをいただきました。「津南町もしっかり考えてくださいね。」と言われてきました。ただ、その大規模保育園には保育士の来手がないということは、そのかたからも聞きましたけれども、「うちの子はどこどこで保育士をしているけれど、200人も超す保育園なんで行き手がないよ。」ということは、実は町内の御家族のかた何

人かから聞いていました。私もその現実がよく分からないのですが、実際、町内の現役の保育士にそんな話をしてみたら、「今、混合保育で異年齢の子どもたちを一人見ている。今度、大きくなったときにクラス分けをして、臨時職員と二人で見られるのならば、楽かと思う。でも、やってみなければ分からないことなんだよね。」と、今現役の保育士がそう言っていました。まさにやってみなければ分からないことだと思います。だから、やってみればいいじゃないか、じゃあやめればいいじゃないか、という簡単なものではないのですが、私が聞いたところによると、本当に保育士の負担が大きい、敬遠されるということは、何人かからも聞いております。

もう一つは、保育士の視点で見ると、1園しかない保育園のなか、保育士の逃げ場がないという表現が良いのかどうか分かりませんが、やはり保育士も主に女性の多い職場です。人間関係のつまづきはあるでしょう。そういったときに、今、幾つか複数あれば、多少退避的な意味で異動ということもあるわけですが、やはりそうなると、非常に保育士が精神的にも追い詰められて行く部分が多いと。現に今回、保育士の皆さんから聞いたなかで、「あの人は残業が趣味だから。」という言葉が現役の保育士からちらっと出てきました。そういう見方だって今あるのです。見てみると、そういったいろんなリスクが考えられるのです。

議長（草津 進）

簡潔にお願いいたします。

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

こういった状況のなかで、今、私がいろいろ聞いた話の中のマイナス部分について述べましたけれども、教育長、その点についてどうですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

保育園規模が大きくなったときの心配されるいろんな要素について、今お話があったかと思えます。経験ないことというのは、何事につけても不安が付きまとうものと思えます。ですから、今現在の町内のそれぞれの保育園の保育士も、いろんな思いを抱えているかたがいらっしゃるだろうと思えます。そういう気持ちを払拭するためにも、井の中の蛙にならぬよう、外に出て交代に公平になるように研修に出向いているわけでございます。今、大規模になった場合の心配しなければならぬそういった要素につきましても、あらかじめ手を打ってクリアできると私どもは考えております。このことは、私どもがここ数年で訪問した燕市の、やはり240人規模の保育園、それから、田上町の「竹の友幼稚園」、それから、浦佐にあります「浦佐認定こども園」。これはみんな大きいのですけれども、その園長さんはじめ主任保育士等の話を総合しますと、やはりスタートした時には一時混乱があるようなのですけれども、順調に軌道に乗ってくれば何ら問題はないと、こういうことで

あります。保育士も皆学習して力を付けていくわけですので、ですから、話は元に戻りますけれども、規模によって全く駄目だという状況はなく、それぞれの規模によって工夫された保育がやっぱり全国で行われているのだろうなど、こんなふうに思っております。ですから、津南町も一気にまた数年後に1園になるとは誰も思っていないわけでございまして、上郷保育園、芦ヶ崎のわかば保育園につきましては、保護者、地域の皆さんの理解を得られないと実際には進められない、こういう現実も踏まえながら、ただ新しい園を整備し、準備ができた所から順次子どもは進めていきたいと、こういう考えでずっと進めております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今、教育長が言われた何箇所か視察に行っておられたという、その中の一つの自治体の議員さんから、先ほど申し上げたことを私は聞かされました。だから、やっぱり見方はいろいろありますね。あと、県外から津南に嫁いでこられた保育専門のかたから話を聞くことができたのです。御自身は、都会で大規模保育園での勤務経験がおありのかたですが、「当初は、こんな小さな保育園で自分の子どもは大丈夫か。十日町市の保育園に入れようかと考えた。だけど、いろいろなことから地元の保育園を選んで保育園に入れた。そうしたら、やはり非常に大規模と違って目が行き届いて、とてもよかった。また、田園風景の中で津南だからできる保育、これがやっぱり素晴らしいんだよ。仮に大きくして、ほかにないような英語教育もできるような保育園にして、『じゃあ、津南で子育てしよう。』なんていう人は、恐らくいないでしょう。津南だから、今の津南でできる保育を求めて津南に来たいという人はいても、そんな都会と同じような保育をやっているから津南に来たいなんていう人はいないでしょう。」という御意見を伺いました。これは一つの御意見です。教育長は、以前ちらっと「本当は、100人規模が良いのですがね。」という言葉が漏らしたことがあるかと思うのですが、200人を超すマンモス保育園になって、その規模に応じた工夫をされれば、本当に100人でも200人でも全く変わらないと思いますか。改めて伺います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、壇上でお答えしたとおりでございまして、恐らく議会の総文福祉常任委員会か何かでの私の発言ではなかったかと思うのですが、その頃は、恐らく委員として検討に加わって、答申が出た頃の総文福祉常任委員会の頃の発言かと思っております。その時は、私もそういった大学の教授を座長に検討した、そうしたことを受けていまして、その頃は、そういう規模が良いのだろうなど。私も保育は本当に専門家ではないので、学んでいる途上でありましたので、その後、いろんな保育園を見て回りまして、先ほど、お答えしましたように小規模園には小規模の良さもあるし、大規模には大規模の良さもあるしという思いにだ

んだん変わってまいりました。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

その後、小規模は小規模なりに、大規模は大規模なりに、視察をしてこられて、大規模なりにきに工夫してやっているから心配ないのだということだと思いますが、一方で私たちが、例えば魚沼市の保育園を行ったりしたときには、「どっちかと言うと70人規模が良いと思われる。」とか、あるいは、先ほど「視察に行ってきた町の保育園で困っているということは聞かなかった。」というお話でしたが、裏では、やっぱり100人前後が良いと。「うちはもうそうしてしまったんだから仕方がないけれど、100人前後が良い。」という意見も私は聞くことができました。そういうことを含めて、やっぱり今後、慎重に進めていただきたいと思います。

次に、2園で進めた場合、20年後の整備費が13億円必要ということをも、るる教育長から御答弁いただきましたが、仮にこぼと保育園を今回増築した場合、20年後にこぼと保育園を新たに手を加えなければならないという状況になるのですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

20年後の増築についてのお尋ねでございます。そういうふうな状況になるのかという御質問でございますが、そうなるというはっきりした状況は、今でも分かりません。そのなかで、議員も8月2日に保育園見学に行ってくださいましたし、ほかの議員さんにも参加していただきまして、例えば遊技場一つ取って見ていただいても、非常に狭いなという実感を持たれたのではないかと考えております。あそこで遊んでいたのが四、五歳児約30名でしょうか。そのなかでも狭いなという印象でございました。やっぱりこぼと保育園は狭いという状況でございまして、例えば、今後また20年、あの状態で行くのは、やはり子育ての保育の環境としては切ない部分があるなという思いでございまして、ようやくそうやって20年たって、施設の耐用年数がきて、新たに環境を整備するとしたら、やはり1園にして、子どもたちを思いっきりのびのびと保育できるような環境を整えてやる必要があるのではないかという考えから、増築という構想を考えているところでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今回、特別委員会の最後の考察の部分ですが、上郷保育園とわかば保育園については、いずれ統合するだろうというところですが、今、こぼと保育園とひまわり保育園2園を存

続したらどうかというところで考えてみました。20年後がそれぞれの耐用年数が来る時期なのです。そういったことで、この20年後は、推計の中では、子ども的人数が194人です。そうすると、こばと保育園とひまわり保育園がまだ混合保育もせず存続できるのです。なんで13億円も掛けて20年後にそんなことをしなければいけないという発想になるのですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今ほど申したとおり、子育ての環境を良くしていきたいというのが私ども基本的な考えでございます。ひまわり保育園も古くなりますし、そうなりますと、やはりどちらか将来的な考えとして1園にしていくべきだろうというのが仮定での考えです。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

できれば、考察にも書きましたが、混合保育を解消できる規模で可能な限り小規模が良いというのが、私たちがいろいろ調査をし御指導いただいたなかで、そういう考察をしたわけです。20年後に194人いれば、混合保育をせずに2園体制でまだまだ存続すると考えます。25年後でも168人、もちろんバランスの面もあるとは思いますが、十分存続していけると思います。一つの保育園が120人規模であれば、その人数を下回ったときに1園に、どちらを生かすかというところを検討すべき。それがやっぱり無駄な投資をせず、財政的にも非常に良いのではないかと考えます。子どもの育ちの環境、良い環境を作ってやりたい。もちろんこばと保育園の今の環境は、大変かわいそうな環境だと思います。それは承知しておりますので、そういったものも解消し、今、未満児が非常に増えているなかで、未満児に配慮したなかで、それが単純に50人規模を増やすから幾ら幾らということではなくて、やっぱり未満児にきちんと対応ができる増築というものを考えてやれば、20年後、そんなに大きな投資をする必要はないのではないかと思います。それから、先ほども述べましたように、教育委員会でまさに保育ニーズ、保育園の子どもたち、いろんな部分で四、五年で大きく変わるのだという表現をしておりますので、20年後にはどんな状況になっているかというのが想像がつかないわけです。今、芦ヶ崎も上郷の保育園もみんな子どもをひっくるめて二百四、五十人ぐらいの大きな保育園を造ったところで、20年後はどういうふうになっているか。100人減る推計が出ています。この100人分のスペースが無駄になるのです。今、魚沼市が実際にそういう状況でした。そのことについては、どう思いますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

どのくらいの規模のものを造るかという、そこが難しいと思いますが、私どもは、無駄になるとは決して思っておりません。今、目の前にいる子どもたちにとって、早く最良の環境を整えたいと、こういう思いで今進めております。昨日の大平議員の時にもお答えしたと思いますけれども、今、石田議員もおっしゃいましたが、未満児、とりわけ0歳、1歳、そうした子どもにとって環境ができていない。増築した分をそうした0歳、1歳に対応した施設にこぼと保育園をそうすればいいではないかと、では、ひまわり保育園はいいのですか、こういう話なりますね。私どもの1園構想の大部分は、もう御説明しているとおおり、0歳、1歳、2歳、こうした子どもにとって良い環境を増築したい、こういう発想なのです。ですので、「すぐさまというのではなくて、段階的に」というふうに昨日も町長が答弁しておりますけれども、そのように段階的に進めていきたい。そうしますと、仮にこぼと保育園が空いたとしますと、先ほどの村山議員のお尋ねの学童保育のスペースとして、非常に学校に近くて、外遊びもできる良い環境が一つできるかなど。こんなバランスの中で、今ある子どもにより良い環境を早く整えたい、こういうことでやっております。無駄はなるべく出ないように配慮する必要はあると思いますが。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、伺いますが、ひまわり保育園は、3年前くらいに増築をしました。その時というのは、もう統合1園化というのが視野にあって、あの増築をしたのですか。どうなのでしょう。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

それは違います。全くまだ統合については、どっちに転ぶかも不明確ななかでの話ですので、とにかく2歳児の子どもたちのスペースを確保すれば、0歳、1歳の子どもたちが、何と言いますか、踏みつけられるような心配が減るだろうという配慮から、あのスペースを増築したのです。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうだと思います。というのは、ほんの二、三年前の話ですよ。その時だって、この未満児の増加傾向というのはあったわけですよ。理解ができたわけですよ。だけど、その時

は2歳児だけを増築してきました。ひまわり保育園の未満児が増加してくるなかで、あれが最善の増築だったのでしょうかと私は思うわけです。今になってみれば。ほんの二、三年前に増築をしておきながら、今まだ未満児への対応が不十分だと。こぼと保育園は、明らかに私も不十分だと思います。学童保育の話も出ました。総合センターだって、ほんのついでの間、改築をしましたよね。学童保育のために。大した額は掛からなかったかもしれませんが、改築をしています。そうやって、その場限りの手を加えていって、まだまだ最終的にはお金が掛かるみたいなかたちになってしまっているのですけれども、二、三年後で大きくニーズ、方向性が変わってくるというのを20年後を見据えた増築なんていうのは、私は財政の無駄な投資だと感じますが、改めて伺います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先まで考えた構想ではありますけれども、繰り返しになりますけれども、今、目の前にいる子どもたちにとって最良の環境になっていない。それが早く整備をしたい一番の理由でございます。2歳児のスペースを増築した際も、予算さえいっぱい付けていただければ、トイレの改修とか、あるいは乳幼児が授乳するようなスペースだとか、全部本当は造りたかったのです。ですが、取りあえず2歳児が過ごす空間ができれば、0歳、1歳の子どもが安全に過ごせるのではないかと。その最小限度の中での増築でございました。ですから、今、トイレあるいは授乳のそういったスペースというのは、町内6園どの保育園にもございません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そのように改築・増築をするときには、その場しのぎ、予算がなかったということですが、まさに財政も厳しいのだと思います。そういったなかで、やっぱりある程度、今現在の子どもたちのニーズに応えられるところを今整備をするべきだと私は思います。

では、次に3点目にいきます。まず、私が今回の進め方について一番疑問に思っているのは、2園体制という答申が出されましたが、4年間、音沙汰もなく、また、基本的な方向を1園とすること、これは議会あるいは住民等々に一切話をするということは必要なかったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、壇上でお詫びしたとおり、3年間進められなかったわけですので、進捗状況を

説明せよといっても、何ら変わりがないということだったのです。それも含めて、進めることができないでいますということを経会の皆様、あるいは保護者、地域の皆様にも進んでいないのだなということが分かる説明をすべきだったと反省しているところでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

調査している経過のなかで、1園の方向に決めて進み始めたのが平成28年度からでした。教育委員会からの御説明をいただくと、でも、議会には、一切そんな方向は説明もなく淡々と進めてこられて、結果、議会に説明してもらった段階で、現場では変更すると。例えば、特別委員会が設置されて議論しようという段階で、教育委員会は、「もし、今の方向を変更するのであれば、議員の皆さん住民に説明してください。」なんていう言葉も出ました。それは、言葉のあやかもしれません。しかし、先ほども申しましたように「1園という話で進めてきていて2園に変更するのは、地域住民や保護者のかたが混乱する。」という意見も現場の保育士から出ています。もう既に教育委員会は、1園という方向で現場にも周知し、説明会もしてきている。私、教育委員のかたにもお話を伺ったのですが、「教育委員会は一枚岩になっているから、もう変更は考えられないだろう。」という御意見もいただきました。一番最初に確認をしたように、今その議論を重ねて方向性を見いだしていく過程だというふうに認識をしておるのですが、教育委員会内部では、既に1園ということが決定事項というふうになっている。これは、昨日も栗原議員のほうからもありましたけれども、それはどういうことですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議会軽視ではないか、あるいは、特別委員会軽視ではないかと思われているのかもしれませんが、逆でして、先ほど壇上でお答えしましたように、保育園運営に関わる調査特別委員会が出した調査報告書、それを受けて我々は進める必要があると考えまして、皆でそれを熟読したわけです。そして、どういう課題が出てくるかということを検証させていただきました。議員がやったことを検証するとは何事だと、こういうのもお叱りの対象になるのかもしれませんが、私どもは、財源が少ないなかでより良い整備をしよう、こういう思いでずっとやっておりまして、それは調査報告書がそうであったからといって、100%そのとおりにやらなければならないという性質のものでないだろうと。ですから、それも含めて検証し、保護者や地域の皆さんにお話し、そして意見をいただく。そして、意見の集約をしていきたいと、こう思っております。教育委員会が1園を進めていきますよということは、もちろん保育現場の人たちにも説明していますから、それについて賛成だとかたど不安だとかたど、保育士の中でもいろいろいるのかもしれませんが、ただ、決めて、

ほかがないのだということではありませんので、柔軟にやっていきたいのですけれども、今現在、私どもが示している1園がベターなのではないかなという思いであります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

教育長は、前々から決定事項ではないという、昨日もそういう話がありましたけれども、言っています。でも、現場はもうそういうふうに乗えているわけです。教育委員のかたもそういうふうに乗えているということを私は確認しました。私たちが現場の意見を聞きたくて、保育園に電話をしたのです。私、2か所くらいに電話をしました。そうしたら、「保育園のことは、簡単に答えられないので、教育委員会を通してください。」と言われたのです。2か所の保育園から言われました。「え、保育士の皆さん、自分の現状のなかで答えてくれればいいのに。」と思ったのですけれども、ということは、答えられない状況にあったのです。そういう状況を見たりするなかで、私はどうもこれは、進め方は何か違うなど。では、現場の声を聞け聞けと、町長も教育長も昨日から散々、現場目線で、現場の意見をということを再三言っておられましたけれども、私たちが保育園に直接聞きたいと言ってもそういう状況。だから私は、個人的に縁故を頼ってといたしますか、そういったところで何人かの保育士の自宅に伺ったりしながら聞いてみました。やっぱりいろいろな「一枚岩になっているわけではなくて、もうそうせざるを得ないという状況だ。」という話も伺ってきたのですが、そういった状況のなかで今進めているわけです。また、住民は、保護者のかたは、「どうも保育園は1園に決まったみたいだけど、いつ決まったんだか分からないけど、1園に決まったんだね。しかたがないね。」という、こんな意見もよく聞きます。私は必死になって、まだ決まったわけじゃないということを言っているのですが、「もういろんな町の説明等々は、そういうふうに乗こえるよ。」ということを受けます。改めて、子どもの育ちの環境を最優先するべきであって。1園も2園も保育士の数は変わらないという資料を教育委員会から出していただきました。1園も2園も保育士の数は変わらない。では、1園にするメリットというのは、延長保育・早朝保育等々をやるときに1園のほうが人件費の負担が少なく済むのは当然だと思います。効率のことを考えると。だけど、2園にすれば多少一人二人の人間が必要になってくるかもしれませんけれども、例えば仮に2人必要だとすれば、年間1,000万円弱、10年でも1億円という数字がはじかれるわけですが、2園のほうが、100人、120人規模のほうが子どもたちにとって良いのであれば、そっちを優先するべきだと思います。これから教育委員会は、一生懸命検討していくという状況だということなので、これ以上くどくど言ってもしかたがないのですが、特別委員会の結果は、もちろんそれをしなければいけないものではありません。でも、住民にもう決定しているような誤解を与えているのが現状なのですが、そのところは、御理解いただけますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

保護者、住民の皆様への受け止めがどうかというのは、大変大事なところかと思えます。もし、そのような強い印象を与えたとすれば、昨年度からの説明会でもその説明の仕方、私どもの基本的な向かい方辺りに何か問題がなかったか反省する必要があるかもしれません。ただ、私どもが構想した1園は理解していただくように説明に出向いているわけですので、決まっているわけではありません。では、今度は何をもって決まったかといえば、議員の皆様がたは当然お分かりのとおり、保護者説明会、あるいは地域での懇談会・説明会等を経まして、賛成のかたが多いなど、7割・8割が賛成してくれているなど、こういう思いで、決定はあくまでも町立保育園ですので町長部局が決定するわけで、教育委員会であっても資料提供をしているにすぎません。ですから、皆様がたが出してくださった調査報告書、あるいはもっと含めて言うなら答申書、それさえも資料であって、町長部局が判断する材料だということだと思っております。ですから、100%そのとおりにしなければならないものではないと。ですから、我々は、こういうふうにしたいという説明を根気よく続けながら理解を求めていきたいと。その結果、どのくらいのタイミングで御理解いただけるか。逆に、調査報告書が言っているように2園案が良いのだという方向に、そういったかたが多いとなれば、そういう決断を恐らく町長部局はなさるのだらうと、こんなふうに思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

教育長のおっしゃるとおりだと思います。保護者説明会にも私たちも何回か同席をさせていただきました。その説明が、今6園ある混合保育の弊害を説明しています。だから1園という説明でした。だから、たまたま私も出ていた時にも住民の皆さんは、「混合保育の弊害があるから1園なのだ。ああ、そうなのか。」と思います。けれど、弊害は解消しなければいけないけれども、1園か2園かというこの選択肢があるのだということは、住民には説明しないのですよね、教育委員会は。だから、その場で私たちは、「それは公平さに欠けるでしょう。」という意見を述べさせてもらったのです。教育委員会は、そのことについてはいろいろありましたけれども、やっぱり住民は、「混合保育の弊害は説明してもらって分かった。では、1園だ。1園しかない。」というふうにしかなかったのが去年の説明会の状況だったと私は受け止めております。弊害を解消するために統合は必要だけれども、統合後は、1園なのか2園なのかということも検証しなければいけないという辺りの幅が説明会でなかったのです。だから住民は、もう1園に決まったというふうを受け止めているのだと思います。こんなことをくどくど言ってもしょうがないのですが。やっぱり説明の仕方、あるいは視察に行っても聞き方があると思うのです。私たちも魚沼に行った時に、表面的には問題がないという説明を受けたのですが、やっぱり突き詰めてもう一步入って聞いた時に、「やっぱり小規模のほうが良いでしょう。」という答えももらったのです。聞き方もあるとは思いますが、そんなことを今後、お願いをしたいと思いま

す。今の保育士より私が答えてもらった「やってみないと分からない。」、本当にこれが現実だと思います。しかし、マンモス保育園にして失敗したというお話や、どちらかと言えば小規模がよかったという意見、こういったものをしっかり聞き漏らさないで、膨大な資金を投入するわけですから、できるだけリスクを潰すような方向に進めていかなければならないと思います。明治政府の五箇条の御誓文にあるように、政治とは、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」。まさに、広く町民の意見を聞いて、方向性を定めていただきたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

日 程 第 2

報告第3号 株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について

議長（草津 進）

報告第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

平成30年度の(株)竜ヶ窪温泉の経営状況について御報告いたします。(株)竜ヶ窪温泉につきましては、平成16年度以降、12期連続の赤字決算が続いたことや地域内の高齢化の進行という地域環境を踏まえ、役職員一丸となってサービス向上と経費節減、収益部門の確保を図ってまいりました。その結果、赤字決算にはなりましたが、前年度に比較して損失額は減少しました。

細部につきましては、地域振興課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって報告第3号を終了いたします。

日 程 第 3

承認第4号 専決処分の承認について（令和元年度津南町一般会計補正予算（第3号））

議長（草津 進）

承認第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第4号につきましては、雪解けにより道路が陥没したことによる町道日出山・前倉線道路復旧工事であり、緊急を要する事業であったため、6月21日に専決処分をさせていただいたものでございます。

細部につきましては、総務課長、建設課に説明させますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 4

承認第5号 専決処分の承認について（令和元年度津南町一般会計補正予算（第4号））

議長（草津 進）

承認第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第5号につきましては、6月18日の地震による(株)竜ヶ窪温泉露天風呂浴槽と源泉送水用ポンプの修繕であり、いずれも緊急を要する事業であったため、6月24日に専決処

分をさせていただいたものでございます。

細部につきましては、総務課長、地域振興課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

総務課長（村山詳吾）、地域振興課長（小島孝之）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

いつもこの修繕費とか何かが上がってきて、しょうがないと思うのですが、先をちょっと話をさせてもらいたいのです。今年度中に新たに委託契約を結ぶというような話でしたよね。町長でも副町長でもいいのですが。そうなった場合は、こういった事例が出てきたのをやはり補正予算なり当初予算なりで修繕費を払うつもりでの契約になるのですか。その1点だけ、お願いします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

契約書の見直しについては、これから年度末に向けて、どういう内容にするか検討をしていきたいと思っております。ただ、修繕については、やはり今までと同様、町がある程度の方は修繕をしていかなければならないのではないかなと、そんなふうには今考えております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第5号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時52分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

日 程 第 5

議案第 36 号 財産の取得について（マイクロバス）

議長（草津 進）

議案第 36 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

町体育事業の振興を図るため、町スポーツ振興協議会のマイクロバスを購入するものでございます。

細部につきましては、教育次長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

ちょっと昔のことで大変失礼なのですが、3月の議会の時、全員協議会か何かで確かにこの体協のマイクロバスを購入したいという話があって、私もその時の理事だったので事前会議で呼ばれ、金額も八百数十万円、900万円近くだったと思うのですが、これと同一案件でしょうか。3月議会の頃のと。それだけお願いします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

議員のおっしゃるとおりでございまして、予定価格では、850万円ほどでございまして、かなり落ちているということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 36 号について採決いたします。

議案第 36 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 6

議案第 37 号 津南町税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 37 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

軽自動車税の環境性能割が導入されることに伴う課税免除について、県との事務調整が済んだこと、地域決定型地方税特例措置「わがまち特例」について、地域の実情に応じた措置を定めることができるため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、税務町民課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 37 号について採決いたします。

議案第 37 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第 38 号 津南町災害減免条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 38 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

地方税法及び航空機燃料譲与税法の改正により、控除対象配偶者が同一生計配偶者に、農業災害補償法が農業保険法になったことから、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、税務町民課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 38 号について採決いたします。

議案第 38 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 8

議案第 39 号 津南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 39 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

住民基本台帳法施行令等の改正に伴い住民票等の旧氏の記載が可能となり、印鑑登録において使用できることになったこと、国の通知により、性同一性障害等に配慮し、印鑑登録証明書に男女の別を記載しない取り扱いが可能となったため、所要の改正を行うもので

ございます。

細部につきましては、税務町民課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 39 号について採決いたします。

議案第 39 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 9

議案第 40 号 津南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 40 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

学校教育法の改正により、専門職大学制度が新設されることに伴い、放課後児童支援員の基礎資格を有する者の対象が拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、教育次長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

4 番、風巻光明議員。

(4 番) 風巻光明

1 点だけ、お願いいたします。この条例の変更点を見ると、大学を卒業して、例えば芸術学部、心理学、体育学、社会学の課程を全部単位を取って修めて卒業した者には、この専門職の免許というか資格を無条件で与えるということによろしいのですか。卒業したならばという。

議長 (草津 進)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

括弧の中に、「専門職大学の前期課程を修了した者という者を含む」ということで、専門職大学は4年生でございますので、その大学によって前期課程を修了するという期間が2年から3年と言われておりますので、そこの前期課程を修了した時点で、そういった資格が与えられるということでございます。 — (風巻議員「無条件で。」の声あり。) — はい。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 40 号について採決いたします。

議案第 40 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 10

議案第 41 号 津南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長 (草津 進)

議案第 41 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

幼児教育・保育無償化が開始されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、教育次長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

21ページの第42条の件なのですけれども、「継続的に提供されるように認定こども園等を適切に確保しなければならない」。だけれども、(2)で「必要に応じて特定地域型保育事業所の職員の病気、休暇等により提供できない場合は、当該特定地域型保育事業者によって保育を提供する」、誰かが代替保育をするのだけれども、その後の2で、「町長が困難と認める場合であるときは、保育を提供しなくてもいい」ということでいいのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

すみません。私の頭が追いついていなくて、もう一度、御説明をお願いいたします。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

私も混乱しているのですけれど、第42条「継続的に保育が提供されるように努めなければいけない」、「特定地域型保育が適正かつ確実に実施され、継続的に提供されるように確保する」と。「必要に応じて代替保育ができない場合は、当該特定地域型事業者によって、特定保育をどこかが提供する」ということ、それを確保するということなのですよ。(2)の。それでもできなような場合は、町長が認めた場合、連携はしなくて適用しないという読み方であってますか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

大変遅くなりました。お見込みのとおりでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

勉強不足で、この内容について理解はなかなかできないのですが、要するに津南町も保育料無償化がこの10月から始まりますけれど、無償化ということで準備を今しているののだと思います。この保育料の徴収に関して、今は行政がやっていますけれど、保育園などの給食費も自治体向けの説明会では、保育の無償化に関して、この給食費も児童手当からの徴収が可能との見解ということなのではないでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

詳細については把握しておりませんが、多分いろいろな所で言われておるのですが、例えば保育料とかにつきましては、要は、本人の了解を得られれば、児童手当のほうから徴収することはできるというようなことはうたわれております。ですから、議員がおっしゃるように、こういった食事料についても、そういった規定があるものと思います。すみません、推測での話しかできませんが、そういうことであります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

今回のこの条例改正とまたちょっと離れているのかもしれないのですが、給食費の徴収に関して国のほうでは、徴収業務を今度は行政から保育園のほうですということ聞いています。それとともに滞納とかの問題もあると思うのですが、それを津南町としては、徴収方法をどういうふうと考えていらっしゃるのかをお聞きします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

徴収方法につきましては、今までどおりこちらの事務方のほうで徴収する予定でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 41 号について採決いたします。

議案第 41 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 11

議案第 42 号 令和元年度津南町一般会計補正予算 (第 5 号)

日 程 第 12

議案第 43 号 令和元年度津南町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日 程 第 13

議案第 44 号 令和元年度津南町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)

日 程 第 14

議案第 45 号 令和元年度津南町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議長 (草津 進)

議案第 42 号から議案第 45 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

議案第 42 号から議案第 45 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で地域活性化推進事業補助金の増、国勢調査調査区設定委託金の増、前年度繰越金の増、町債の増。歳出で大割野住宅解体工事費の増、旧三箇小学校改修工事費の増、経済センサス基礎調査に係る予算の組替え、国勢調査消耗品費の増などがあります。

福祉保健課関係では、歳入で前年度分障害者医療費国・県負担金の増、障害者総合支援事業国庫補助金の増、前年度分重度心身障害者医療費助成金県補助金の増、前年度ひとり親家庭等医療費助成金県補助金の増、介護保険特別会計繰入金の増、町医学生等修学資金返還金の増。歳出で障害者地域生活支援事業費の増、障害者自立支援給付支払システム委託料の増、前年度障害者自立支援給付費国・県負担金返納金などの増、更生医療費返還金の増、前年度療養介護返納金の増、前年度後期高齢者医療療養給付費負担金などの増、介護保険特別会計繰出金の増、妊産婦医療費の増、津南健康増進施設修繕料の増などがございます。

地域振興課関係では、歳出で「町イチ！村イチ！2019」物産展に係る予算の組替えでございます。

建設課関係では、歳入で豪雨災害復旧事業分担金及び補助金の増。歳出で道路修繕工事費の増、物件補償費の増、豪雨災害による測量設計委託料などの増、農地復旧工事の増な

どでございます。

教育委員会関係では、歳入で子ども・子育て支援事業県補助金の増、教育寄附金の増、保育所児童給食費実費徴収金の増。歳出で幼児教育・保育無償化に係る消耗品・委託料・備品購入費の増、園児バス購入費等の増、時間外勤務手当の増、校務支援システムネットワーク構築に係る経費の増、車両購入入札請差による減、講演会負担金の増、上郷小学校修繕料の増、小学校備品購入費の増、特別支援臨時支援員等賃金の減、中学校パソコンリース料見積りによる減、歴史民俗資料館修繕料の増などであります。

介護保険特別会計では、歳入で前年度地域支援事業国・県補助金などの増、介護保険事業国庫補助金の増、事務費等繰入金及び前年度繰越金の増。歳出で制度改正システム改修委託料の増、国庫支出金支払基金交付金精算償還金の増、一般会計繰出金の増などがございます。

簡易水道特別会計では、歳入で前年度繰越金の増。歳出で水道車購入費等の増でございます。

下水道事業特別会計では、歳入で特定環境保全公共下水道事業国庫補助金の増、起債の増。歳出で管渠整備工事の増などがございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、地域振興課長（小島孝之）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

福祉保健課長に1点、13ページの備品購入費、これは車と言いましたけれども、110万円という軽自動車か何かかなと思うのですが、それを1点教えてください。

それから、教育次長に同じく車のことで13ページ備品購入費、中津保育園のバスというような話がありましたが、749万5,000円がマイクロバスの単価なのか。先ほどの財産取得でマイクロバスが565万2,000円何がしでしたが、その辺は、どう見てこの金額を上げているのか。

お二方にその1件ずつお願いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

車両の関係ですけれども、軽自動車でなるべく低廉なもので、この地域ですので四輪駆

動で最も低廉なものということで、金額を計上させていただいたものでございます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

この園児バスにつきましては、39人乗りのバスでございまして、保育士が若干乗車できる形状となっております。一般のマイクロバスと全く形状と違いますか、座席も違いますし、そういったところで一応参考見積りということで、この金額を載せていただいております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

749万5,000円が今その39人乗りのバスの金額がどうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

そのとおりでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

聞き漏らしてしまったのかもしれないのですが、13ページの23節の前年度事業補助金返納金というのは、何の事業だったのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

23節の償還金利子及び割引料になりますけれども、それぞれ前年度事業の精算に伴う国・県への補助金の返納金として、ここに書いてございますものが総額で198万1,000円ということになっておりますけれども、そのうちの188万4,000円のうち183万8,000円につきましては、障害者自立支援給付費分ということになっております。それから、今ほどの中で若干残りがありますけれども、障害児介護給付費分が4万6,000円返還金です。それ

から、更生医療費というのが、人工透析等のかたが主に対象になるのですけれども、こういったかたの医療費の精算分ということで1万8,000円。療養介護医療費ということで、療養介護という、そういった施設があるのですけれども、その中の医療費分を7万9,000円増額して返納させていただくということで、いずれも前年度の精算分ということになっております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

福祉保健課長に1点、11ページの奨学金の返済についてお聞きしたいのですけれども、確か前回の補正の時にもこういったかたちで返還があったと思うのですけれども、今回のこのかたについては、貸付金額は幾らで、あとどれくらい返済するものが残っているのかと、卒業されたかたなのか、あと、差し支えなければ理由等を聞かせていただければ有り難いです。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

このかたは、4年制の看護学校を卒業されたかたでして、月額7万円で1年にしますと84万円で、4年間で336万円の貸付額ということになっております。この春、しっかり看護師の国家資格を取得されて、県内のより大きな施設の病院に行かれたということです。町のほうも、そこで学んできてからでいいので、実はこれは返還までの猶予期間があるものですから、なんとかそこの後にお戻りいただきたいということでお願いしてきたところだったので、やはり看護を長く3年なり4年なり学ばれているうちに、当初は、私どもとお話しているなかで地域医療という気持ちが非常に強かったのですけれども、どうしても救急ですとか、そういった大きい所への気持ちが強くなってというようなお話をいただいております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

教育委員会なのですけれど、15ページの事業負担金。「尾木ママ」を呼んで85万円かな。トータルで150万円と聞いているのですけれど、何人くらいのかたが受けられるような講演になるのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

施設は400人ちょっと入る予定でおりまして、大変著名なかたでございますので、400人プラス、もし入れなかったら和室などを利用してパブリックビューイング等で対応できるように、400人以上を見込んでいます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第42号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第42号について採決いたします。

議案第42号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第43号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第43号について採決いたします。

議案第43号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第44号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第44号について採決いたします。

議案第44号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第45号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第45号について採決いたします。

議案第45号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 15

認定第 1 号 平成 30 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 16

認定第 2 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 17

認定第 3 号 平成 30 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 18

認定第 4 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 19

認定第 5 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 20

認定第 6 号 平成 30 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 21

認定第 7 号 平成 30 年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 22

認定第 8 号 平成 30 年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（草津 進）

認定第 1 号から認定第 8 号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

平成 30 年度決算の認定について、認定第 1 号から認定第 8 号まで一括して御説明申し上げます。

平成 30 年度を振り返りますと、7 月の西日本の記録的豪雨、9 月の北海道胆振地方を震源とする地震により多くの人命が失われるなど、改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられました。犠牲になられたかたがたの御冥福をお祈りするとともに被災された皆様にお見舞い申し上げます。津南町においては、夏場に高温少雨の干ばつにより稲作は収量減、畑作は収量減と防除の費用の増加など、農家の皆様にとっては、大変厳しい 1 年でありました。一方、第 7 回大地の芸術祭では、国内外から妻有地域に 54 万 8,000 人もの皆様が訪れ、地域との交流、津南町の情報発信に大きく寄与しました。さらに、栄村と連携して実施している苗場山麓ジオパークは、再認定をいただき、その取組に対して高い評価をいただき

ました。

さて、町長就任から1年が経過いたしました。大きな心境の変化もございました。財政は確かに楽観視できない状況ではございますが、情報がたくさん集まるなかで考えますことは、与えられた環境で知恵があれば、新しい未来が描けるということでございます。津南町が全国の中で「最近よく聞くよね。」と政策で注目される町になるように引き続きかじ取りをしっかりと担ってまいりますので、議員各位、町民の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げ、ここに平成30年度の決算の概要について御報告いたします。

一般会計の歳入につきましては、引き続き緩やかではありますが、堅調な景気動向が見られるものの、町財政の根幹であります町税の歳入済額は10億9,197万円であり、対前年度比3.7%の減という状況でありました。主な内訳といたしましては、町民税では、個人の納税義務者が減少しており、また、前年の天候不順による農業所得の減少や、大法人の大幅な減収等の影響もあり、8.0%の減となりました。固定資産税では、評価替えの年に当たり家屋の評価額を見直したため1.6%の減となりました。軽自動車税では、重課税の適用もあり2.3%の増となりました。町たばこ税は、消費本数が減少したことから1.7%の減となり、入湯税は、観光施設への入込客の増加もあり7.9%の増となっております。

次に、平成30年度の主な事業の成果について申し上げます。

総務課関係では、ふるさと納税の増加を図るため情報発信に努め、今までの取組に加えて返礼品で一番人気のある魚沼産コシヒカリを定期的に配送する会員制度「ふるサポートーズ」を取り入れ、更なる寄附金の獲得に努めました。防災力の強化として、十日町地域広域事務組合と連携し、防火水槽の改修、小型動力ポンプの更新、消防団の装備充実を図りました。また、土砂災害ハザードマップについて、平成30年度で全町が完了し、災害に向けた体制を整えました。

次に、福祉保健課関係では、まず、高齢者対策として、少子高齢化が進行し暮らしの中の生活課題が多様化するなか、地域の住民活動やボランティア活動を支援するとともに、要援護世帯除雪費補助については、融雪式屋根の燃料費や落雪式屋根の除雪後の除排雪処理に困るかたを新たに対象に加えしました。また、配食サービス等の生活支援を行うなど、住み慣れた安心して生活できるよう努めてまいりました。障害者福祉では、障害者福祉施設「いこいの家」を利用者と地域社会の交流拠点とするよう努め、地域で安心して自立した生活を送れるよう各種事業を実施するとともに相談支援の充実を図ってまいりました。保健衛生では、保健師による訪問活動、各種検診事業や健康づくり事業、精神保健事業、歯科保健事業を実施するとともに、感染症予防対策として高齢者インフルエンザ等の予防接種事業に取り組みました。また、健康増進施設「クアハウス」の屋根の葺き替え工事や自動給水ポンプの交換を行い、利用者サービス向上に努めました。子育て支援、少子化対策では、妊産婦医療費の助成を行い子育て世代への費用負担の軽減を図るとともに、特定不妊治療費助成、子どもの医療費助成を行いました。また、出産後の費用を助成する産後ケア助成事業を行い、授乳指導や育児相談等の費用負担の軽減を図るなど、子育て支援に努めました。国民健康保険では、平成30年度から制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国民健康保険運営を市町村と共に行うことになりました。近年の医療費の伸びに加え、被保険者数が減少しており、国民健康保険運営は厳しさを増しておりますが、経済状況を考慮するなかで保険料額は据置きといたしました。介護保険では、高齢化が進むなか平成30

年度から第7期事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの実現のため、津南病院と連携し、在宅医療の充実を図りながら継続的な支援体制の整備に努めるとともに包括支援センターを中心に介護予防事業、介護サービス、認知症の予防対策及び相談事業の充実に努めてまいりました。

次に、地域振興課農林関係では、町単事業として、夏場の高温少雨の異常干ばつに対応した水稻渇水被害応急対策事業を行うことで被害を最小限に抑えることができました。また、新規事業として、近年の異常気象に強いコメ作りを推奨するため、水田への堆肥投入に対して助成する土作り事業を創設いたしました。農業近代化施設整備では、野沢菜結束機の導入とニンク用乗用植付機、畝立てマルチロータリ等、農業機械導入の支援を行いました。畑作振興として、昨年に引き続きアスパラガスの栽培技術講習会を開催し、収量増加のための取組を行いました。土地基盤整備では、国・県の補助事業を活用し、結東地区の石垣田農道拡幅工事が今年度完了予定となっております。県営ため池等整備事業正面ヶ原地区では、正面ヶ原頭首工護床ブロックの設置工事が完了し、受益地に安定的な通水の確保を図ることができました。商工観光関係では、第7回大地の芸術祭の開催年であったことから、「香港ハウス」、辰ノロトヤ沢の作品など当町に話題の作品が多く、国内外の皆様から訪れていただきました。秋山郷観光整備として、結東から見倉橋間の遊歩道の改修と、結東から逆巻間のトレッキング道の改修を昨年に引き続き行い、秋山郷観光のお客様への利便性向上に努めました。ニュー・グリーンピア津南では、平成29年度の落雷被害の修繕として第3リフト制御盤取替え工事を行い、計画的修繕として東館の冷温水発生装置、3階排水管、オリオン屋根塗装等を行いました。また、マウンテンパーク津南では、リフトや施設修繕のほか、ゲレンデ用圧雪車の導入を行いました。ひまわり広場は、天候に恵まれたこと、大地の芸術祭の開催年であったことにより前年比106%の入込みとなりました。つなん雪まつりでは、スカイランタン人気から1万人を超える多くのお客様から御来場いただきました。若者の移住・定住促進を図るため、パンフレットとホームページのリニューアルを行いました。

次に、建設課関係では、国県道事業として国道117号灰雨改良整備事業の地質調査、詳細設計が進められており、国道405号の旭町通り歩道整備事業は、用地物件補償が継続して進められております。工事につきましては、国道405号の大割野歩道整備工事の一部を完了し、見玉から前倉間の拡幅改良工事、防雪工事、結東地内の災害防除工事が継続して進められており、主要地方道小千谷・十日町・津南線卯之木地内では、用地物件補償が進められております。河川関係では、砂防事業で中津川床固工群、芦ヶ崎地内の石黒川砂防工事の継続、釜川上流所平・大場地内での調査測量が進められ、信濃川河川整備事業の巻下・小島・押付地区他で地質調査測量設計が進められております。町道改良関係では、継続3路線、舗装修繕6路線、防雪工事6路線と防災工事6路線、橋梁修繕工事3路線を完了いたしました。防雪事業として、ロータリ除雪車の導入。住宅関係では、旧大船団地の解体工事が完了し、上郷子育て支援住宅の施設修繕を行うことができました。簡易水道事業では、中子水道配水池新設工事が完了し、芦ヶ崎地内他2地区の水道管本管敷設替え工事等を行い、下水道事業・農業集落排水事業では、住宅新築に伴う管路整備、公共柵設置工事を行いました。農業用施設災害復旧事業は、繰越をしていた豪雨災2件、台風災7件の復旧工事が完了いたしました。

次に、教育委員会関係につきましては、津南町教育振興基本計画5か年間の2年目の年に当たり、津南町の未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育・教育の充実を推進してまいりました。子育て教育全体では、「育ネットつなん」を柱に様々な関係組織・団体と連携し、家庭における生活習慣及び家庭学習習慣の改善を図りました。保小連携の取組としては、子育て連携専門員や臨床心理士の配置により、保育園・小学校の連携と支援児の切れ目ない養護と教育の連携を図りました。学校教育の人的な環境整備の取組としまして、複式対応講師や学習支援員などの配置、不登校対策として適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教職員や保育士の資質向上を目的に管理指導主事、指導主事、保育士指導員の継続配置を行いました。保育園関係では、12月議会において保育園運営に関わる調査特別委員会が議会で立ち上げられ、新保育園構想について様々な角度からの検証を行っていただきました。また、わかば保育園の耐震診断、補強工事を行い、保育園児の安全・安心な環境整備に取り組みました。学校施設関係では、夏の酷暑環境に対応するための冷房設備について、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、町内の小中学校の普通教室等に整備する予算を確保することができました。社会体育関係のソフト面では、NPO法人「Tap」と協働の下にスポーツ推進委員と連携を図り、各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、大勢の町民が参加しました。文化財関係では、文化財指定について2か年の調査により熊谷源太郎作のまくり「双竜図」及び久昌寺本堂の彫刻が町指定になりました。旧中津小学校を町埋蔵文化財センターにリニューアルする初年度の工事を実施いたしました。令和6年度完成を目指して着実に整備してまいります。苗場山麓ジオパーク事業では、平成31年1月18日付で日本ジオパーク委員会からライセンスの再認定をいただきました。4年間の子どもたちへの教育活動の取組が大きく評価された結果でございました。ジオパークをボトムアップするために4年後の再認定に向けて、更に長野県栄村との連携を図ってまいります。

最後に、病院事業会計では、病院運営審議会の答申の基に大きく2項目について取り組みました。一つ目は、入院患者の実態を踏まえ一般病床を62床から45床に減らしました。このため、効率的なベッドコントロールを行い、地域連携室による入退院調整によって在院日数の管理と病床回転率の向上に努めるとともに、看護必要度加算、退院支援加算等の加算取得に取り組み、収益の増加につなげました。二つ目は、11月から院外処方を導入し、病院事業費用において大きなウェイトを占める外来薬品費の節減を図りました。今後は、薬剤師による入院患者の服薬指導等に取り組み、収益確保を図ってまいりたいと考えております。また、医師確保につきましては、病院長、副院長の御尽力により、地元出身で整形外科の半戸医師を常勤医としてお迎えすることができ、今年4月から勤務いただいております。看護師等医療スタッフの確保では、看護師2名、臨床検査技師1名を採用できましたが、退職するかたもあり、今後もいろいろなアンテナを張りながら必要かつ優秀なスタッフの確保に努めてまいります。訪問看護ステーションや通所リハビリの利用者はいずれも増えており、収益の増加につながっております。病院の収支について平成30年度の病院事業会計決算は、一般会計から4億7,730万8,000円の病院運営費を充て、466万3,000円の黒字決算となりました。津南病院が将来にわたって住民の医療に対する期待に応えていくために、年々厳しさを増す町財政から繰出し額をできるだけ圧縮するよう引き続き経営改善を図ってまいります。

以上、平成 30 年度の決算報告に当たり進めてまいりました施策の一端を申し上げました。津南町は、町制施行から長い歴史のなかで多くの課題を解決しながら発展してまいりました。少子高齢化、財政状況の厳しさは、すぐに解決できるとも思いませんが、町民の皆様が幸せになるよう、職員一丸となって町民の皆様と一体となり様々な事業に取り組んでまいりました。平成 30 年度決算について、十分なる御審議のうえ認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（草津 進）

会計管理者。

会計管理者（板場康之）

それでは、平成 30 年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。まず、地方自治法の規定する会計管理者における議会提出の法定資料でございますが、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の 4 項目を冊子にまとめております。このほかに参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算の状況について歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思います。なお、会計ごとの数値の読み上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計・特別会計の総額について報告します。歳入総額は、106 億 2,463 万 6,000 円で前年度対比 90.76%。歳出総額は、102 億 2,646 万 8,596 円で前年度対比 90.97%でした。繰越額全体では、3 億 9,816 万 7,404 円でしたが、繰越明許費繰越額がありましたので、実質収支の総額は、3 億 9,238 万 8,644 円となりました。歳出総額約 102 億 2,646 万円に占める各会計の比率を見ても、後期高齢者医療特別会計 1.18%、簡易水道特別会計 1.155%、農業集落排水事業特別会計 2.7%、下水道特別会計 3.61%、国民健康保険特別会計 9.43%、介護保険特別会計 16.4%、一般会計 65.12%の比率を占めております。歳入総額についても、各会計別にその占める構成比率は、ほぼ同様となっております。特別会計に繰出金として支出されている金額を割合で見ますと、簡易水道特別会計 6.12%、国民健康保険特別会計 9.57%、介護保険特別会計 14.32%、後期高齢者医療特別会計 32.7%、下水道特別会計 62.37%、農業集落排水事業特別会計 77.73%が一般会計からの繰出金収入となっております。その総額は、8 億 6,511 万 8,000 円となっており、一般会計歳出総額の約 12.99%を占めることとなりました。また、病院事業会計へは、繰出金ではなく補助金で支出しております。これを含めると総額で 13 億 9,102 万円余りとなっており、一般会計歳出総額の約 20.89%を占めるものであります。

次に、基金の管理運用について報告いたします。基金の需要と運用管理の指針として、地方自治法、同実務提要及び町公金運用方針があります。平成 30 年度においてもこれに基づき、確実かつ効率的な管理運用に努めてきました。その結果は、歳入歳出決算参考表の 35 ページのとおりであります。積立取崩しを集計しますと、基金総額は 20 億 1,345 万 7,428 円となっております。なお、運用収益は、基金条例で定める直接の事業へ充当した額を差し引きますと 165 万 3,645 円となります。

次に、財産につきましては、決算書 267 ページ以降の財産に関する調べに記載してある

とおりであります。本決算に当たり、現地監査を含め3日間の決算審査をいただきました。細部につきましては、合同常任委員会にて各課長から説明申し上げますので、認定いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（草津 進）

決算監査意見書につきましては、事前に配布されているため、朗読は省略いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月12日まで休会とし、11日、12日は委員会審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、明日から9月12日まで休会することに決定いたしました。

9月13日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後3時03分）—